

★R7.4/1～訪問型利用を開始します。また、宿泊型、日帰り型の契約施設が増えました。
多胎児家庭は 14 回までご利用いただけます。

小金井市 産後ケア事業

産後ケア事業とは…出産後のお母さんが安心して育児できるように、施設やご自宅で助産師等のケアやアドバイスを受けられ、休息をとることのできる事業です。

利用できる方

- 小金井市民（利用時に住民登録がある方）
- 生後 1 歳未満のお子さんとお母さん
- 発熱などの感染症状がない方

なんだか不安…

ゆっくり休みたい



授乳や赤ちゃんのお世話がうまくできない…

育児・家事を手伝ってくれる人がいない

利用の流れ

① 利用登録申請

妊娠 8 か月（28 週）以降の方は登録申請可能です。
申請に当たり、保健師等との面談（妊婦面談・新生児訪問など）が必要となります。
退院後速やかに本事業の利用を希望される方は面談時にご相談ください。

★申請に必要なもの★

□ 産後ケア事業利用登録申請書

（申請書は小金井市ホームページ及びこども家庭センター窓口で入手可能です。）

↓ 以下は該当する方のみ

□ 生活保護受給証明書（生活保護世帯の方）

□ 非課税証明書類（市民税非課税世帯で今年（又は前年）に転入された場合）

⇒妊娠中に利用登録申請をされた方

産後、小金井市こども家庭センターに赤ちゃん連絡票（※）の提出をお願いします。
お急ぎの方は電話連絡をお願いします。（TEL：042 - 321 - 6296）

（※赤ちゃん連絡票は母子健康手帳交付時の資料に同梱）

☆面談や訪問等がお済みの方は郵送での申請もできます。

② 利用登録承認通知の送付

利用可能な方に小金井市より利用登録承認通知書を郵送します（出産後）。

③ 利用施設へ予約申込み・利用開始

ご利用希望日が決まりましたら各施設にお申し込みください。

利用料金は直接、各施設にお支払いください。

こども商品券でのお支払いも可能です（施設にご確認ください）。

※日程変更やキャンセルはわかり次第早めに施設に連絡してください。

発熱等体調不良以外のキャンセルはお控えください。

利用内容・料金など

★料金

- ・宿泊型 : 1泊2日 6,000円
- ・日帰り型 : 1日 3,000円
- ・訪問型 : 1回 1,500円(2時間程度)

※市民税非課税世帯や生活保護世帯は自己負担額が免除となります。

※多胎児家庭も追加料金なしでご利用いただけます。



★内容

お母様のケア(乳房ケア・授乳相談・育児相談)、お子様のケア(体重計測・沐浴など)

★利用期間

合計7回まで(宿泊型の場合1泊2日で2回利用、2泊3日で3回利用と計算)

※多胎児家庭は合計14回までご利用可能です。

利用	施設	形態	対象年月齢	利用可能居住地域	二次元コード (ホームページ)
市内	桜町病院 042-383-4111	日帰り型	5ヶ月未満	市内全域	
		宿泊型	2カ月未満		
市外	矢島助産院 042-322-5531	日帰り型 宿泊型	5ヶ月未満		
	ジュンレディースクリニック小平 042-329-4103	日帰り型 宿泊型	4ヶ月未満		
	府中の森 土屋産婦人科 042-351-3748	日帰り型	5ヶ月未満		
		宿泊型	1カ月未満		
	武蔵野赤十字病院 0422-32-3111	宿泊型	56日未満		
自宅	グリーン助産院 042-406-1081	訪問型	1歳未満		
	武蔵野市助産師会 申込はホームページから				
	あかり助産院 042-207-7962 申し込みはホームページから				本町・桜町近隣にお住まいの方
	アヴェクトワ助産院 042-403-7536 申し込みはホームページから				本町・前原町 貫井北町 貫井南町近隣にお住まいの方



★詳細はホームページを確認、
または希望施設にお問合せください。

問合せ先：小金井市こども家庭センター母子保健係
住所：小金井市貫井北町 5-18-18
電話：042-321-6296

